

野木町 議会 だより

第129号
令和2年5月1日

令和2年3月定例会



小規模特認校となった 佐川野小学校の入学式

議案の審議状況	・・・	②～③
令和2年度予算の概要	・・・	④～⑤
主な議案審議	・・・	⑥～⑧
常任委員会調査報告	・・・	⑨～⑩
一般質問	・・・	⑪～⑰
賛否の分かれた案件	・・・	⑱

令和2年 第1回 野木町議会定例会

3月5日から18日までの14日間の会期で、「令和2年第1回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案24件（追加議案1件含む）、継続審査となっていた陳情1件を審議しました。

また、一般質問では、6名の議員により、町政に関する諸問題や、将来の展望について質問を行いました。

各議案の審議結果は以下（2～3ページ）のとおりです。



令和2年3月定例会(3月5日～18日)の議案審議結果 条例の改正や、令和2年度予算などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町部課設置条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	可決
第3号	野木町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	野木町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第5号	野木町学童保育室条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 6 号	野木町印鑑条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 7 号	野木町企業誘致条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 8 号	野木町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 9 号	令和元年度野木町一般会計補正予算(第6号)	賛成多数	可 決
第 10号	令和元年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 11号	令和元年度野木町介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第 12号	令和元年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第 13号	令和元年度野木町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 14号	令和元年度野木町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第 15号	令和元年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 16号	令和元年度野木町水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 17号	令和2年度野木町一般会計予算	賛成多数	可 決
第 18号	令和2年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 19号	令和2年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 20号	令和2年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成	可 決
第 21号	令和2年度野木町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第 22号	令和2年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可 決
第 23号	令和2年度野木町下水道事業会計予算	全員賛成	可 決
追加議案 第 1 号	野木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決

陳 情	件名	賛成・反対	議決結果
令和元年度 陳情第1号	委員会に付託した陳情 (地方自治法第96条第2項の議決事項)	全員反対	不採択

※賛否の分かれた議案については、18ページに掲載しています。

総額78億5,800万円

慎重に審査しました

令和2年3月9日～11日・13日の4日間、議長を除く13人による予算決算常任委員会を開催しました。

〇各課への主な個別質疑

[国民健康保険特別会計]

住民課

問 歳入の主なものとしては、県支出金があるが、国民健康保険特別会計繰出金事業にある県支出金とは違うものなのか。

答 一般会計に入ってくる県支出金と国民健康保険特別会計の方に直接入ってくる県支出金の2通りあります。

[水道事業会計]

上下水道課

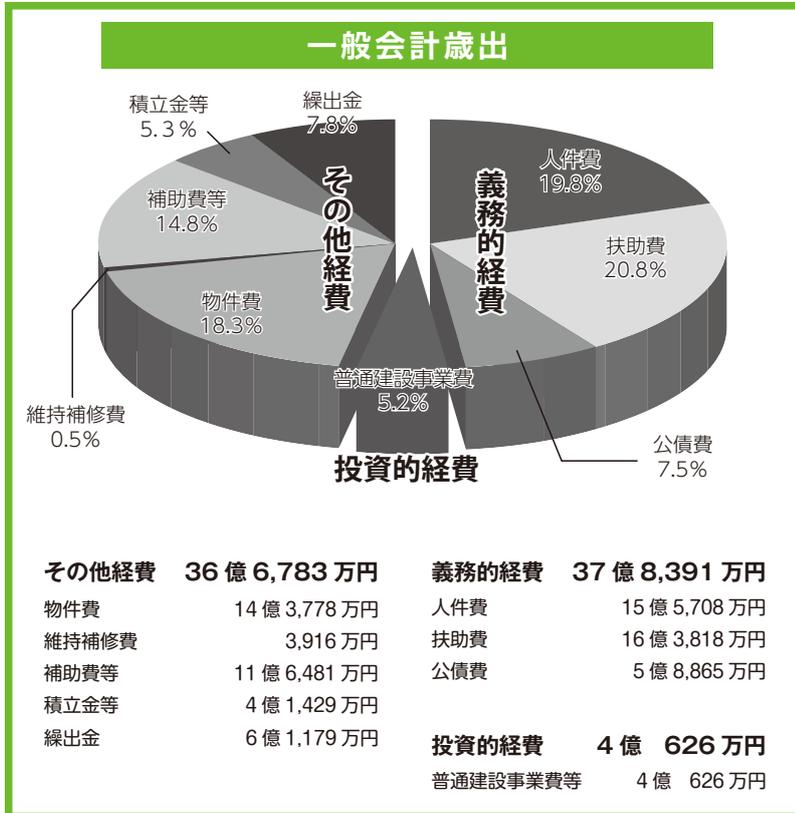
問 川西排水場のポンプ更新については、昨年もあったように思うが。

答 令和元年度は取水ポンプの更新で、令和2年度は配水ポンプが劣化しているため更新するものです。

〇総括質疑

問 予算ベースの比較で、令和2年度は78億5,800万円、令和元年度は83億2,000万円で、第2工業団地のために約7億円の起債を起している。昨年度の予算額の中から起債部分を除くと76億円ぐらいになると思うが、令和2年度の予算は約78億円で2億円も増えている計算になる。予算削減している中で増額になった理由は何なのか。

答 令和元年度の工事関係において、第2工業団地の関係があるため、都市整備課として要望のある地元の方に了解を得た中で、工事委託や測量も次年度以降にずらした経緯があります。ずらした事による遅れの進捗を少しでも戻したいという事で、令和2年度で工事を行っていく予定での予算計上であります。



特別会計				
会計名	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	26億9,043万円	27億5,499万円	△6,456万円	△2.3
介護保険特別会計	20億424万円	19億7,896万円	2,528万円	1.3
後期高齢者医療特別会計	3億2,654万円	3億700万円	1,954万円	6.4
町営墓地事業特別会計	5,056万円	5,273万円	△217万円	△4.1
合計	50億7,177万円	50億9,368万円	△2,191万円	△0.4

水道事業会計		
	収入	支出
収益的	4億749万円	3億8,033万円
資本的	1億3,819万円	2億6,330万円

・収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)
 ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

下水道事業会計		
	収入	支出
収益的	7億2,641万円	6億5,157万円
資本的	2億9,680万円	5億4,944万円

・収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料等)
 ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

11対1で「可決すべき」と決しました

令和2年度予算 予算決算常任委員会で

○各課への主な個別質疑

〔一般会計〕

産業課

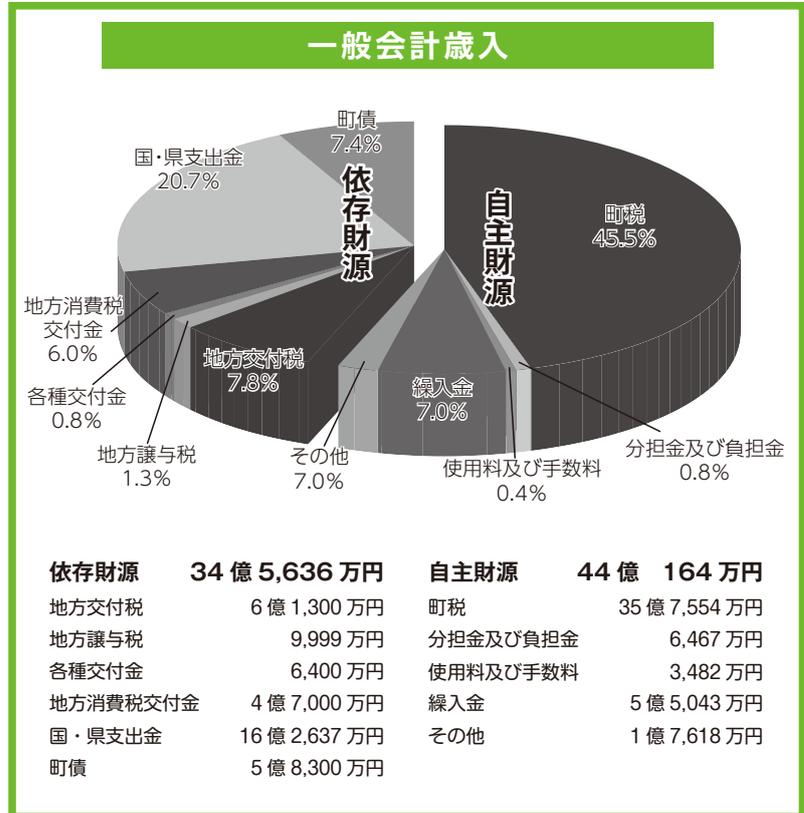
問 基盤整備促進事業の中谷地区土地改良土仮置設計業務・事業について、具体的にはどのような事業か。

答 中谷地区土地改良区で事業区域91haを予定しており、地下に存在する38haのマコモ層を改良するための工事で、内容としては、ストックヤードの表土を剥がし、別の工事で発注した残土を新たにストックして均すものです。

こども教育課

問 学童保育事業で委託料が昨年度より減額になっている要因はなにか。

答 令和元年度は契約前であり、入札により落札額が下がったため、令和2年度は減額となっています。



討 論

(反 対) 宮崎 美知子 議員

地域社会で子どもを守り育てる学童保育・児童館こそ、人材派遣会社委託ではなく、町民との協働事業です。

30人が働く、小中学校の給食調理業務委託調理員の時給額は、推測で、町調理員の時間給の約28%。委託調理員は、町調理員と同等に働いても3分の1以下の賃金です。

非正規雇用の賃金は、正規雇用の欧米8割、日本6割といわれますが、野木町では3割以下の実態は、文化の薫り高い町などと言っていないのです。

監査委員の報酬を上げて、公共事業を適正額で実施できる人材を採用しない町姿勢はやはり大問題です。

一般会計歳出（目的別）

款	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
議会費	1億1,327万円	1億1,124万円	203万円	1.8
総務費	10億863万円	11億1,456万円	△1億593万円	△9.5
民生費	28億5,867万円	27億6,958万円	8,909万円	3.2
衛生費	7億7,614万円	7億4,991万円	2,623万円	3.5
農林水産費	2億7,178万円	2億1,774万円	5,404万円	24.8
商工費	7,724万円	9,271万円	△1,547万円	△16.7
土木費	8億5,422万円	14億1,190万円	△5億5,768万円	△39.5
消防費	3億1,189万円	2億8,741万円	2,448万円	8.5
教育費	9億7,751万円	9億4,031万円	3,721万円	4.0
災害復旧費	1千円	1千円	0千円	0.0
公債費	5億8,865万円	6億465万円	△1,600万円	△2.6
諸支出金	1千円	1千円	0千円	0.0
予備費	2,000万円	2,000万円	0万円	0.0
合計	78億5,800万円	83億2,000万円	△4億6,200万円	△5.6

委員会審議結果

本会議において審議した議案

条例の一部改正

野木町部課設置条例の一部改正

組織機構改革に伴い、課の分掌事務に変更が生じたため、本条例の一部を改正するものです。

野木町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職の職員で非常勤の監査委員（識見を有する者のうち、公認会計士の資格を有する者）の報酬額の改定、「老人保健福祉計画等作成委員」「高齢者福祉計画等作成委員」に名称を変更、新たに「読書活動推進計画策定委員会委員」の追加及び委員の報酬を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

野木町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、引用する同法律の題名等が改正され、同法律の条項にずれが生じたため、本条例の一部を改正するものです。

野木町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、償還等の見直しが行われたため、本条例の一部を改正するものです。

野木町学童保育室条例の一部改正

学童保育を必要とする家庭の増加に伴い、野木小学校区内で学童保育室の増設等をするため、本条例の一部を改正するものです。

野木町印鑑条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録資格に係る規定等を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

野木町企業誘致条例の一部改正

企業誘致奨励金の交付に関する基準における交付要件をより明確にするため、本条例の一部を改正するものです。

野木町営住宅設置及び管理条例の一部改正

民法等の改正に伴い、法定利率等が変更になるため、本条例の一部を改正するものです。

野木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

パートタイム会計年度任用職員の報酬支給の端数処理について、職員等との整合を図るため、本条例の一部を改正するものです。

新型コロナウイルス感染防止対策のためお願い

新型コロナウイルス感染防止と町民の皆様の健康を守る観点から、しばらくの間、傍聴をお控えいただくようお願いすることといたしました。

皆様のご協力をお願いいたします。



補正予算

討 論

一般会計(第6号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億6409万6千円を追加し、総額を87億5921万8千円とするものです。

歳入の主な補正内容は、地方交付税及び国庫支出金並びに町債の増額、また、繰入金の減額によるものです。

歳出の主な補正内容は、児童保育事業の増額、小山広域保健衛生組合負担金の減額、新4号国道アクセス道路整備補助金の減額、小中学校校内通信ネットワーク整備事業の増額、令和2年度に実施予定であった小学校施設改修事業(新橋・佐川野小学校校舎トイレ改修工事)、中学校施設改修事業(野木・野木第二中学校校舎トイレ改修、野木第二中学校工舎トイレ改修、野木第二中学校工舎トイレ改修工事)の国庫補助が繰り上げ採択となったことによる増額、そのほか、各費目の執行による不要額の減額等によるものです。

一般会計補正予算(第6号)

(反対)

坂口 進治議員

小中学校校舎トイレ改修工事では、配布された議案書には工事金額のみ記載で、詳しい資料がなく議案の賛否が判断できず、予算を計上する段階で工事内容が出来上がっていないければ、金額の算出はできないはずであり、内容がわからないままでの予算の承認はできません。また、議会開始の一日前に出てきた資料では、3億6千万円の工事を適正だとの判断に耐える内容ではありません。前回建築施工した友沼小学校と佐川野小学校のトイレ改修工事を比べると、約2200万円高いことになり、仕様が違つとの答弁ですが、資料がなく判断ができません。国の補助金支出基準が総額の3分の1になっており、仮に算出してみると約1億円高いことになり認めることはできません。

以上の理由により反対します。

(反対)

宮崎美知子議員

トイレ改修等、学校施設改修予算3億6900万円に反対します。理由は高すぎるに尽きます。

野木第二中学校のトイレ改修と工舎トイレ改修工事費1億4900万円は、エレベーター棟建築面積が約2倍の南赤塚小学校に比べ5000万円高い。

新橋小学校トイレ改修費1億1700万円(税抜き)は、同一設計業者による他自治体実施の同規模工事費に比べ5600万円高い。

また、某町の10校のトイレ改修予算2億4750万円に対し、野木町は、4校の工事請負費のみで2億9250万円。

工事概要は違えども、議会は看過すべきではない。

補助率3分の1の国庫補助事業から、補正予算は2億3千万円前後が適正額です。それを約1億4000万円上回る予算に反対します。

(賛成)

小泉 良一議員

賛成の立場から意見を申し上げます。今回の補正について、教育費に約4億円の増額予算が計上されました。

補正理由である、各小中学校校舎のトイレ改修は令和2年度までの国土強靱化に関連した、国庫補助優先選択事業である等、早急に対応すべき事業であります。

今回の改修は、これまでの改修事例を踏まえ、内容が充実していることや消費税率の引き上げ等の影響があることを考慮する必要があること、また、国庫補助を受ける必要上、必要な金額を概算に基づき予算化せざるを得ないことを考え、やむを得ない金額と考えます。

本補正予算の内容について、特段反対する理由もないと判断し、賛成するものであります。

国民健康保険特別会計 (第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ7641万3千円を追加し、総額を28億3241万4千円とするものです。

主な補正内容は、歳入として県支出金等の増額、歳出として療養給付金、償還金の増額によるものです。

介護保険特別会計 (第4号)

歳入歳出予算からそれぞれ1316万9千円を減額し、総額を20億6012万8千円とするものです。

主な補正内容は、歳入として保険料、国庫支出金等の減額、歳出として保険給付費、地域支援事業費の減額によるものです。

後期高齢者医療特別会計 (第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ856万2千円を追加し、総額を3億1866万9千円とするものです。

主な補正内容は、歳入として後期高齢者医療保険料の増額、歳出として後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものです。

農業集落排水事業特別会計 (第2号)

歳入歳出予算の総額の補正はなく、款項の区分及び当該区分ごとの金額を補正するものです。

補正内容は、繰越金の額の確定により、歳入の繰越金を増額し、一般会計繰入金を減額するものです。

公共下水道事業特別会計 (第4号)

歳入歳出予算からそれぞれ2172万1千円を減額し、総額を7億7996万9千円とするものです。

主な補正内容は、歳入として一般会計繰入金金の減額、歳出として公共下水道費の減額によるものです。

町営墓地事業特別会計 (第1号)

歳入歳出予算からそれぞれ1110万6千円を減額し、総額を4171万円とするものです。

主な補正内容は、歳入として町営墓地使用料等の減額、歳出として予備費の減額によるものです。

水道事業会計(第3号)

「収益的収入及び支出」の支出において、営業費用を増額、営業外費用を減額するものです。

「資本的収入及び支出」の収入において、企業債、基金繰入金が減額となり、支出においても、建設改良費を減額するものです。

陳情(継続審査)

地方自治法第96条第2項の議決対象事項

町が策定する「各種の基本計画」以上の計画について、議決対象事項とすべく条例化を図られたい、同時に整合性を図るため「野木町議会議員の各種委員会、審議会等の委員等への就任に関する要綱」の見直しを図られたいとのものであり、令和元年第7回定例会で議会運営委員会に付託され、継続審査となっていた陳情について、本定例会で継続審査を行いました。

審議の結果、全員一致で「不採択とすべき」となりました。

総務経済常任委員会 文教民生常任委員会 合同で現地調査を行いました

令和2年3月16日(月)に、町内4カ所の工事や事業の内容等について説明を受け、現場の確認を行いました。



(逆川排水機場耐震工事)



(河川敷樹木伐採)



(松原揚水機場配水ポンプ更新)



(中谷地区土地改良事業)

教育及び健康福祉施策に関する

所管事項について



折原勝夫 委員長

川崎市では、「待機児童対策」について研修を行いました。

川崎市は、現市長の選挙公約でもあり、市の重要課題の一つでもある待機児童対策を本庁部局と区役所とが連携し、取り組みを推進してまいりました。

取り組みの一つとして、待機児童対策における共通の課題を抱えている隣接の横浜市に、平成26年7月に川崎市側から働きかけ、横浜市側の快諾により、同年10月に異例の速さで「横浜市との待機児童対策の連携協定」の締結を行ったところです。

「協定の主な連携・協力事項」

- ・ 市境の保育所等の共同整備
- ・ 保育施設の相互利用
- ・ 保育士の確保対策

保育所の共同整備として、既存の4階建ての特別養護老人ホームの屋上に増築して、90人定員の保育所を整備したというお話は印象的でした。

保育施設の相互利用により、子どもの預け先の選択肢が広がり、平成27年4月の相互利用開始から1年で

80人の利用があったとのことでした。
保育士の確保対策として、就職説明会や面接会、両市共同の就職セミナーを開催しているそうです。

令和2年1月27日、28日に所管事務調査を行った。

(調査地)

- ・ 神奈川県鎌倉市
- ・ 神奈川県川崎市

鎌倉市では、「放課後の児童支援事業の取り組み」について研修を行いました。

鎌倉市で取り組んでいる「放課後かまくらっ子」は、アフタースクール（放課後子ども教室）と学童保育（子どもの家）を一体的に実施しているものです。

平成27年から検討を始め、平成30年からスタートした事業で、現在は市内の16小学校区のうち、9つの小学校区で実施しており、令和2年度中には全ての小学校区で実施予定と伺いました。

アフタースクールは、実施する小学校区の全ての児童が対象で、参加



鎌倉市での現地視察の様子

施設1階部分…アフタースクール

施設2階部分…学童保育（子どもの家）

する児童は、校庭や体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等が週1回程度実施する多様な体験活動（工作、自然観察、昔遊び等）に参加することができます。

学童保育（子どもの家）では、就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない子どもたちに、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、家庭的な支援を行っています。

アフタースクール、学童保育（子どもの家）ともに、来所時と帰宅時に、保護者にメール配信を行い、子どもの安全に配慮していました。

共同整備地

施設写真



Presented by Yokohama City & Kawasaki City

川崎市での研修状況



両市より、「放課後の児童支援事業の取り組み」「待機児童対策」を学び、共働き家庭やひとり親家庭にとつて必要不可欠な取り組みとなっており、子育て支援に力を入れていく野木町においても参考となるものであり、首都圏からの移住定住を促進する上でも参考になると感じました。

委員会レポート
予算決算常任委員会

予算決算に係る委員会の
審議方法及び審議資料等について

令和2年1月29日に所管事務調査を行った。

(調査地)

・埼玉県入間郡毛呂山町

毛呂山町では、「予算決算に係る委員会の審議方法及び審議資料等」について、研修を行いました。

毛呂山町の予算決算常任委員会設置の経緯については、総務文教常任委員会と生活福祉常任委員会の2つの常任委員会で、所管事項を課ごとに割り振り担当して審議を行っていました。また、地方自治法に基づく行政事例等も踏まえ、予算決算の審議にあたり、新たな常任委員会の設置等も含めて平成27年6月より検討に入りました。そして、同年12月に予算決算常任委員会が設置されました。

「審議方法の主なもの」

- ・一般会計の審議は課ごとに行い、主に予算科目の「目」単位に行う。
- ・なお、委員長の判断により複数の「目」等の単位をまとめて審議する場合もある。
- ・質疑は一問一答方式で、回数制限はないが、質疑が終わった後に同じ項目で再び質疑することはできない。
- ・議案審議に係る資料は、当初予算では「一般会計当初予算案の概要」、決算では「行政報告書」並びに議員が希望する資料を執行部に請求している。

「予算決算常任委員会の設置による効果の主なもの」

- ・審議の過程や他の委員の論点の把握、質疑・答弁等の情報の共有化を図ることができる。
- ・本会議での審議時間が削減され、円滑な議案審査を行うことができる。



針谷武夫 委員長

毛呂山町で「予算決算に係る委員会の審議方法及び審議資料等」を学び、野木町の予算決算常任委員会において、参考にできるところは最大限に活かし、今後の予算決算の議案審査が円滑に進むよう、取り組んでいかなければならないと思いました。



毛呂山町での研修状況



毛呂山町

一 般 質 問

3月議会での一般質問は6名の議員により、町政に関する諸問題や将来の展望などについて質問を行ないました。

小泉 良一 議員 P12

1. 令和2年度野木町政施政方針について
2. 新型コロナウイルス感染防止策について

本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです



坂口 進治 議員 P13

1. 野木町政施政方針について
2. 新型コロナウイルス対応について

梅澤 秀哉 議員 P15

1. 防災対策について
2. 観光施策について

宮崎 美知子 議員 P14

1. 井戸水使用世帯における、下水道及び農集排施設の使用料徴収について
2. 児童館、児童センター、学童保育の委託の在り方について
3. 町の新型コロナウイルス感染防止対策について

松本 光司 議員 P16

1. SDG sを意識した施策について
(SDG sを身近なところから実践)

針谷 武夫 議員 P17

1. スポーツ振興について
2. 2022年のとちぎ国体の開催に向けて
3. 農業について



小泉 良一 議員

問

令和2年度予算編成の基本方針について伺う

答

昨年同様に町総合計画に基づき3重点施策を柱として取り組んでいく

問 予算編成の基本方針について伺います。

答 野木町総合計画や総合戦略に則し、町の将来像を実現するため、3重点施策を中心に取り組み、有利な地方債等を活用して財源を確保していきたいと思

問 町政運営の基本方針について伺います。

答 令和2年度の一般会計予算は、78億5800万円とし、前年度と比較して4億6200万円、約5.6%の減額となっております。

問 総合計画、基本計画の後期計画に、SDGsの理念を取り入れ、その開発目標とターゲットに沿った具体的な施策を検討したいと考えています。

答 令和2年度の重点施策について伺います。

問 安心・安全のまちづくりについては、逆川排水機場の耐震補強工事や、川西地区の水防拠点整備工事等を進めていきたいと思

問 町政運営の基本方針について伺います。

問 少子高齢化対策について伺います。



耐震補強工事を行う逆川排水機場

野木町国土強靱化地域計画に取り組んでいきたいと思

問 総合相談窓口としての総合サポートセンターひまわり館を充実させたいと考えています。

答 子育て支援策として、子ども医療費の無償化、保育所や学童保育の待機児童ゼロを目指すとともに、給付型奨学金制度も継続していきたいと思

問 町の活性化策について伺います。

答 ひまわりフェスティバルや煉瓦窯フェスタをはじめとしたイベントの開催、そして、農業では中谷土地改良関連



中谷地区土地改良事業で使用する土のストックヤードの状況

事業、商業では中小企業融資策、工業では企業誘致奨励関連事業などで産業の振興を図りたいと思

また、移住定住促進策として、リフォーム補助金を新設したいと考えております。

問 新型コロナウイルス感染症防止策について伺います。

答 幼稚園、保育園の休園については、私立幼稚園には、休園要請はしておりません。

学童保育で、1年生から3年生までの低学年を優先しているのは、1人で留守番は難しいと考えられるためです。

飲食店やイベント等の中止による損害に対しての補償については、今後国の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。



坂口 進治 議員

問

政府の小中学校臨時休校要請についての野木町の対応を伺う

答

すでに県南地区で感染者が発生している報告を受け最善の策をとった

問 新型コロナウイルスの感染拡大により、町内で3ヶ所の学童保育室が開所していますが、多くの児童が集まることについて、町は濃厚接触となっても良いとの判断をしているのか伺います。

答 この臨時休校期間において、できる限り自宅ですすよう呼びかけたうえで、保育が必要な家庭を優先に利用してもらい、定員150名として141名の申し込みがあり、適正な範囲と考えています。

問 野木町公共施設の臨時休館に伴う、非正規職員の勤務と給与について伺います。

答 野木町公共施設の臨時休館に伴う、非正規職員の勤務と給与については伺います。

問 野木町公共施設の臨時休館に伴う、非正規職員の勤務と給与について伺います。

答 安全安心なまちづくりは、逆川排水機場耐震補強工事実施設計、第1松原踏切の拡幅、全町避難訓練の実施等となります。



休校中の小学校（南赤塚小学校）

問 世界的目標であるSDGsの取り組みで、17目標のうち、具体的な取り組みと設定理由を伺います。

を上回る時期は、令和8年頃の試算です。

答 少子高齢化対策は、ひまわり館のオープン、健康タウン事業、ふれあいサロン事業、ゴミ出しサポート事業があげられます。

問 第二工業団地造成の完成で、町の収益になる時期と見込み額について伺います。

答 投資額は約11億円になり、想定で年間約1億6千万円を見込み、投資額



造成が完了した野木第二工業団地

議員が町政に関する質問をしています。



宮崎 美知子 議員

問

井戸水使用世帯に当該年度の月別徴収額と算出根拠を記載したものを送付すべきと考える

答

はがき等による通知については近隣市町の取り組み状況等を調査していく

まいります。

人数に変更がある場合には、届け出が必要である旨の文書を送付し始めました。

しています。

ただ、井戸水のみの方には、検針票がなく、今後の周知方法を考えます。

野木町も、年1回の広報や、ホームページだけでなく、また、希望者だけでなく、井戸水使用全世帯に対し、直接的、積極的な対応をすべきです。町の考えを伺います。

問 井戸水使用世帯において、誤徴収が発覚し、地方自治法に則り、遡及徴収、還付を行った市があります。

原因として、届け出世帯員数の定期的な確認を行わなかったことがあげられ、再発防止対策を徹底し、市は年に1度、井戸水使用世帯に、世帯

令和2年2月からシステムを変更し、その検針票記載の情報も見ていただきました。

問 町下水道及び農集排施設の井戸水使用世帯数と、領収書発行世帯数を伺います。

答 令和2年2月末現在、下水道の井戸水のみ85軒、水道と井戸水併用の324軒、農集排の井戸水のみ80軒併用90軒、合計579軒

答 はがき等通知については、今後、近隣市町を調査して

人数に変更がある場合には、届け出が必要である旨の文書を送付し始めました。

野木町も、年1回の広報や、ホームページだけでなく、また、希望者だけでなく、井戸水使用全世帯に対し、直接的、積極的な対応をすべきです。町の考えを伺います。

しています。

問 昨年、井戸水使用世帯において、下水道料を払い過ぎていたことがわかり、町に還付請求が起されました。同じ問題が二度と起きないために、町はどうすればいいのでしょうか。

答 住民基本台帳で

住民基本台帳で照合は考えていません。

使用者の届け出制

お願い

- 住所氏名等に誤りがありましたらご連絡ください。
- お引越し等による使用の開始は開始届を、中止をされる時は休止届を還付前までに届出ください。
- 使用者等を変更したときは、速やかに変更届を届出ください。
- メーターのまわりはきれいにし、上に物を置いたり、大の放し洗いをしてはいけません。
- 水漏れがないか、時々調べてみましょう。

◆簡単に漏水を知る方法
家中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見てください。右の緑色のパイロットマークが動いている場合は漏水しています。漏水のときは町建設部水道課に依頼して、至急修理してください。

○料金の納入は便利な口座振替をご利用ください。
・料金の口座振替は7日(休日の場合は翌営業日)に引き落としさせていただきます。事前に最高のお振替額をお知らせください。

○自家水(井戸)を使用している方は、人数の増減がある場合必ずご連絡ください。
・自家水(井戸)を使用の認定貯水量は、1人1ヶ月当たり6㎥です。

○警察請求について
下水道使用料または農業集排水処理施設使用料について不払いがある場合には、処分があったこと知った日の翌日から3ヶ月以内に警察請求をすることができます。

ご質問・お問い合わせは
野木町産業建設部 上下水道課
(電話) 57-4146
(受託事業者 (株)日本ウォーターテックス)

新システムの検針票 (裏面)

答 住民票異動届等の際には、住民課よりお知らせを手渡し、水道検針票には、1人6㎥の算出を記載



処理池拡張工事中 (思川浄化センター)



樹木が伐採されてスッキリした河川敷



梅澤 秀哉 議員

問

松原大橋下流左岸の今後の対応計画はどのようなになっているか

答

町および関係する6区長と共に築堤や河川敷樹木伐採の継続を国に要望している

問 松原大橋上流左岸の河川敷内樹木の伐採は実施中ですが、下流左岸の樹木伐採や築堤など今後の計画はどのようになっていますか。

答 松原大橋下流左岸で台風被害があった場所は現在伐採中ですが、その他についても、来年度以降の対応継続を町および関係6区長と共に国に要望しました。

問 関東・東北豪雨では内水氾濫で床下・床上浸水被害が起き、昨年の台風19号でも内水氾濫が起きましたが、田んぼダムや公園(あじさい公園や新橋西公園等)の貯水機能を強化する考えはありませんか。

答 田んぼダムは川西地区に50基ほど設置済み、他地区にも設置をお願いしています。公園の貯水と併せ、他の貯留策も費用対効果を含めて調査研究していきます。

問 逆川排水機場の燃料搬入ルート確保、発電機の浸水対策はどのようになっていますか。

答 田んぼダムは川西地区に50基ほど設置済み、他地区にも設置をお願いしています。公園の貯水と併せ、他の貯留策も費用対効果を含めて調査研究していきます。

答 逆川排水機場の燃料搬入ルート確保、発電機の浸水対策はどのようになっていますか。

問 非常用電源は役場庁舎2階の太陽光パネルの蓄電です。他にガソリンエンジン発電機があり、県との連絡に使用する防災行政ネットワークが途絶えることはありませんか。長時間停電に備え、今後充電設備や発電設備

答 非常用電源は役場庁舎2階の太陽光パネルの蓄電です。他にガソリンエンジン発電機があり、県との連絡に使用する防災行政ネットワークが途絶えることはありません。長時間停電に備え、今後充電設備や発電設備

問 災害時に備え、家具転倒防止器具や火災報知器設置など、高齢者への支援が必要だと思いましたがいかがでしょうか。

答 一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯に対し、軽度生活支援事業を行っているので利用していただきたい。



ひまわりフェスティバル オープニングセレモニー



松本 光司 議員

問

SDGs（エス・ディー・ジーズ）を意識した施策について伺う

答

野木町の持続可能な運営に職員一同認識して取り組みたい

問

SDGsとは、「誰一人取り残さない」を理念とした「持続可能な開発目標」の頭文字です。

2030年を期限に世界的な課題を解決するための、17の目標と具体的な169のターゲットは、本町の3重点施策を実現する糸口になります。

そこで、SDGsを意識した施策を伺います。

答

SDGsは、これから野木町の持続可能な自治体として、職員一同が次期総合計画行動計画の遂行に目標、ターゲットをしっかりと認識してまいります。

問

SDGsの意識醸成及び認知度アップのために、職員が担当する事業をSDGsのアイコンで表示した名札の着用や、庁舎内の課・係の案内板に担当する所管のアイコン表示を提案します。

名札に表示する面積が限られており、人事異動による部署変更などを考慮した表示内容について、相談し検討していきます。

答

施設の見える所や各部署のフロアにも表示を考えていきます。

施設の見える所や各部署のフロアにも表示を考えていきます。



SDGsのバッジとアイコン

問

私のゴミ出し工夫、私のごみ減量法などのアイデアを募集し、その方を称賛できるよう広報で周知、さらにSDGs推進賞など冠した表彰を提案します。

答

アイデアがきっかけでごみの減量化が進めば、町の課題解決につながるので検討します。

問

高齢化に伴い食事の摂取量が減り、現在の小サイズより更に小さな生ごみ収集袋の需要が増えてきます。

そこで、生ごみ収集袋の見直しを求めます。

答

過去に業者と協議の結果、小売価格が高くなり見送りました。再度、業者と協議し検討します。

問

高齢者等のごみ出しサポート対象者は、幾つかの条件が必要です。

現在は、15名の自宅に職員がごみ収集に対応しています。今後、ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者が増え、職員の個別収集では限界がきます。

そこで、ごみ収集作業の業務委託は考えているのか伺います。

答

この事業は職員の対応でゼロ予算事業として、平成30年度から開始しました。



町指定の生ごみ収集袋

今後、利用者が増えれば業務委託は検討します。



針谷 武夫 議員

問

とちぎ国体に対する町の対応について伺う

答

おもてなしの心を大切に町民の皆さんと共にオール野木の体制で準備を進めていく

問 国体開催に対する町の対応について伺います。

答 たくさんの町民の方々が国体開催に関わることで、国体の経験をその後の町民との町づくりにも有効に生かしていただけることが最も重要と考えております。

選手の方々が来町される時のため、おもてなしの心を大切に町民の皆さんと共にオール野木の体制で協力し合い、準備を進めてまいりたいと思っております。

問 国体へ向けた現状の進捗状況について伺います。

答 野木町で開催される正式競技は、ハンドボールです。栃木市及び下野市との広域開催となるため、今後、協議しながら連携を図ってまいりたいと思っております。



ハンドボール会場予定の野木中学校体育館

問 安全で快適に気持ちよく会場まで移動できる環境整備が必要と考えていますが、例えば道路などではどのような事を考えているのか伺います。

答 車道や歩道の舗装修繕による整備、区画線の引き直し、草花などの植栽、沿道の清掃などにより、おもてなしの心を伝え表現していくことが必要と考えています。

問 今回のいちご一会とちぎ国体の野木町開催基本方針の実施目標である、

「おもてなしの心あふれる国体」開催に向けて、官民一体となりお迎えすることは、現時点でどのような事なのか伺います。

答 野木町での開催ですので、野木ブランドや町の特産品などの紹介及び販売などが考えられます。

来年度には、専門委員会や庁内連絡推進会議などが設置されます。

問 この機会に野木町の宝である重要文化財、野木町煉瓦窯をPRすること

を提案したいと思いますがどのように考えているのか伺います。

答 町の観光協会や専門委員会の方々にご意見ご協力を頂きながら町内に設置される案内所などにおいてPRできればと考えております。

問 町スポーツ施設の現状と利用者数及び今後の整備計画について伺います。

答 スポーツ施設の平成30年度の利用者数として年間約16万人でした。

今後のスポーツ施設につきましては、



完成間近の陸上競技場(宇都宮市西川田)

令和2年3月定例会 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員												賛 成	反 対	採決結果	
	宮 崎 美 知 子	眞 瀬 薫 正	長 澤 晴 男	館 野 孝 良	館 野 崇 泰	鈴 木 孝 昌	坂 口 進 治	折 原 勝 夫	小 泉 良 一	針 谷 武 夫	松 本 光 司	小 川 信 子				梅 澤 秀 哉
野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
令和元年度野木町一般会計補正予算（第6号）	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	9	4	可決
令和2年度野木町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対



議会の主な活動記録

- 2月 7日 議会全員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 25日 議会全員協議会
- 3月 5日 令和2年第1回野木町議会定例会
(～18日)
- 23日 中学校卒業式(来賓招待なし)
- 24日 小学校卒業式(来賓招待なし)
- 27日 議会全員協議会
- 4月 8日 中学校入学式(来賓招待なし)
- 9日 小学校入学式(来賓招待なし)
- 10日 議会全員協議会

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員 長 梅澤 秀哉 副委員長 小川 信子
 委員 館野 孝良 委員 館野 崇泰
 委員 小泉 良一 委員 針谷 武夫

〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
 E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

*** 編集後記 ***

3月議会は新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、議場内のマスク着用や委員会の傍聴禁止措置が取られた。4月に入り国は非常事態宣言を出し、収束を目指している。町内の学校や施設も閉鎖状況にある。

そんな状況下、訓蒙館として開校以来、145年の歴史のある佐川野小学校の入学式が挙行された。当校の今年度の新入生は6名、2年生は7名である。全児童数も69名となった。来年度から一部複式学級となる。

この状況をどうにかしたいと、町教育委員会は昨年秋、佐川野小学校を小規模特認校とした。特認校とすることで町内全域から佐川野小学校に入学又は転入学できることになった。そのためには「一人一人が輝く学校」を目指し、町、学校、地域が一丸となって取り組まなければならない。

議会だより編集委員 館野 孝良